

まちづくり条例に基づく説明事項

平成30年2月12日

平成30年2月15日

1	関係者にかかわる事項	事業主 : 茅ヶ崎市 担当課 : 建築課、保育課、高齢福祉介護課、福祉政策課 工事監理者 : 未定 工事施工者 : 未定
2	事業区域に関する事項	地名地番 : 茅ヶ崎市小和田三丁目401番3外 敷地形状 : 別紙図面のとおり
3	事業区域の対象法令	都市計画法 : (用途地域)準工業地域・第1種住居地域 地区計画 : 無し
4	予定建築物の概要	用途 : 共同住宅(50戸)・児童福祉施設・事務所・集会所 面積 : 建築面積約1,100㎡、延べ床面積約3,800㎡ 階数 : 地上6階建て 構造種別 : 鉄筋コンクリート造 基礎種別 : 直接基礎
5	工事の施工に関する事項	工事期間 : 平成30年10月より平成32年9月まで(24か月を予定) 工事車両 : 施工者決定後に、改めて情報提供を行います。 仮囲い : 同上 緊急連絡先 : 同上
6	事業区域の土地利用の概要	本施設は耐用年限を迎えた市営香川住宅及び高田住宅2階建ての建て替え及び用途廃止にあたり、小和田三丁目地区県土木試験場跡地に市営住宅の他、福祉施設等を併設する複合施設を建設するものです。
7	日影の影響	別紙図面のとおり
8	電波受信障害	来年度、事前調査を行い、工事完了後に電波受信障害が発生した場合、速やかに補償いたします。